

平成 28 年 3 月 10 日

加盟団体代表者 各位

公益財団法人全日本ボウリング協会
競技委員長 砂古口 信夫
(公 印 省 略)

J B C 主催大会における ボール再検査での未登録ボールの取り扱いについて

拝啓、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の諸事業に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会主催大会におけるボール再検査での未登録ボールの取り扱いについては、下記の通りの対応となっておりますので、大会参加の選手・監督の皆様へご周知くださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、J B C 事務局 (担当 : 鈴木) までご連絡ください。
末筆になりますが、貴連盟益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具

記

規定 (選手権競技会規程第 411 条 ボールの再検査)

「競技中参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。登録されていないボールを使用していた場合、大会の記録はすべて無効となる。」

ボール再検査での未登録ボールの取り扱い

シフト終了後、主管役員より指名されてボール再検査を受けた際に未登録ボールを競技フロア(ボール置場を除く)へ持ち込んでいた場合、その大会でのそれまでの記録は全て無効となる。

※競技フロアへ持ち込んだだけで「使用した」ものとみなす。

選手・監督への注意事項

未登録ボールは競技フロア(ボール置場を除く)に持ち込まず、ボール置場等の競技フロア以外の場所で保管しておくこと。その際、主管連盟や会場センターでは保管を請け負わないので、紛失等しないよう自己責任で管理すること。

その他注意事項

ボール再検査において未登録ボールの競技フロアへの持ち込みが判明した場合、それまでに確定した成績順位も変更となるので注意すること。

以上